

業務連絡

2025年12月12日№3

JR東海労新幹線関西地本

業務部

2025年12月12日、支社会議室において「2026年3月のダイヤ改正」の概要について業務委員会を開催しました。組合側参加者は、渡邊副委員長、下茂副委員長、今田運輸担当部長。会社側は、熊谷人事課課長代理、後藤運輸課課長代理、小林車両課課長代理、岡本人事課係長でした。組合側幹事より「ダイヤ改正概要」も労働条件の変更であり、団体交渉の開催を求めましたが会社は団体交渉を拒否しました。

「2026年3月のダイヤ改正概要」

2026年3月ダイヤ改正について

令和7年12月12日

I. 改正要旨

2026年3月14日（土）にダイヤ改正を実施する。東海道新幹線では、お客様のご利用が多い一部時間帯に臨時「のぞみ」を増設し、1時間に最大13本運転するほか、早朝・深夜時間帯に、「のぞみ」の増設、始発列車の繰り上げ、「こだま」の増設・速達化を行う。そのほか、山陽新幹線と直通する臨時「のぞみ」の利便性向上や、九州新幹線で増設される臨時「さくら」と「のぞみ」を博多で接続させるなど、利便性を向上させる。

II. 施策項目

- ご利用の多い一部時間帯に「のぞみ」を1時間に最大13本運転する。
- 早朝・深夜時間帯の「のぞみ」と「こだま」の利便性を向上させる。
 - 京都始発の上り臨時「のぞみ」を増設する。
 - 名古屋始発の上り「のぞみ」の発車時刻を繰り上げる。
 - 博多始発の上り臨時「こだま」を増設する。
 - 静岡行の上り臨時「こだま」を速達化する。
- 山陽新幹線と直通する「のぞみ」の利便性を向上させる。
 - 博多発 品川行の臨時「のぞみ」を増設する。
 - 東京発 鹿児島中央行の臨時「のぞみ」を増設する。

(3) 東京発 広島行の臨時「のぞみ」を増設する。

(4) 新大阪発 博多行の臨時「のぞみ」を増設する。

4. 山陽新幹線と直通する「のぞみ」と九州新幹線「さくら」を博多で接続し、中京圏と九州間の利便性を向上させる。

(1) 九州新幹線で増設される熊本発 博多行の始発臨時「さくら」から、東海道・山陽新幹線直通の臨時「のぞみ」へ博多で乗り換え可能とする。

(2) 東海道・山陽新幹線直通の「のぞみ」から、九州新幹線で増設される博多発熊本行の最終臨時「さくら」に博多で乗り換え可能とする。

以上

また、席上以下の三点について、会社に抗議しました。

①「申」第1号～6号について、10月8日の東京高裁判決で「組合側が申し入れした団体交渉について、拒否することは不当労働行為にあたる。」と画期的な判決が出たが、未だに団体交渉を拒否し開催されていない。

②11月に大阪第二運輸所の組合掲示板が撤去。12月に大阪仕業検査車両所で撤去通告が一方的に出されている。組合の財産である組合掲示板を組合員1名という労働協約にも載ってない会社の勝手解釈で撤去されることは認められない。

③組合員の介護休職に対する会社の誤った取扱いや説明により本人の退職まで追いやった経緯について。